

遺傳的不良形質調査要項

制定 昭51. 4. 1
改正 昭60. 4. 1 平 8. 4. 1
平14. 4. 1 平24.12. 1
平29. 4. 1

第1 この要項はホルスタイン種登録牛の産子に発現した遺傳的不良形質を調査し、もってその発現を逡減排除することを目的とする。

第2 この要項で対象とする遺傳的不良形質は次のものをいう。

- 1 長期在胎
- 2 無毛
- 3 軟骨發育不全（ブルドック型）A型・B型・C型
- 4 先天性盲目
- 5 単蹄
- 6 矮小子
- 7 無尾
- 8 口蓋骨閉鎖不全
- 9 B L A D（牛白血球粘着性欠如症）
- 10 上皮不全
- 11 遺傳性筋れん縮
- 12 乳頭異常（盲乳頭、融合乳頭等）
- 13 ポルフィリン病
- 14 ダンプス
- 15 C V M（牛複合脊椎形成不全症）
- 16 ブラキスパイナ（牛短脊椎症）
- 17 C D（牛コレステロール代謝異常症）
- 18 その他

第3 ホルスタイン種登録牛の所有者又は管理者及び登録委員その他関係者は、不良形質の発現を認めたときは本会へ別記様式により報告する。

第4 本会は前項の報告を受けたときは関係牛の原簿に登載し整理、保管する。必要と認めたときは現地調査を行うことがある。

第5 この要項は、平成29年4月1日から実施する。

遺伝的不良形質調査報告書

調査牛	名 号										
	登録番号又は 個体識別番号	平成	年	月	日生						
産子	平成	年	月	日	生 雌・雄						
血統 (産子又は本牛)	父 牛	登録No.									
	母 牛	登録No.									
	母の父	登録No.									
	母の母	登録No.									
所有者	住 所	都道府県									
	氏 名			会員番号							
繁殖者	住 所	都道府県									
	氏 名										
不良形質等の名称	(1) 長期在胎 (致死因子) 産子が生きている場合は分娩遅延として、この不良形質には入れない (2) 無 毛 (致死因子) (3) ブルドック型 (軟骨発育不全) <table style="display: inline-table; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>A型 (致死因子)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>B型 (致死因子、A型よりやや軽い)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>C型 (A、B型よりやや軽い)</td> </tr> </table>			{	A型 (致死因子)		B型 (致死因子、A型よりやや軽い)		C型 (A、B型よりやや軽い)	(9) B L A D (10) 上皮不全 (11) 遺伝性筋れん縮 (12) 乳頭異常 (盲乳頭・融合乳頭等) (13) ポルフィリン病 (14) ダンプス (15) C V M (16) ブラキスパイナ (17) C D (18) その他	
{	A型 (致死因子)										
	B型 (致死因子、A型よりやや軽い)										
	C型 (A、B型よりやや軽い)										
写真・図その他添付箇所											

一般社団法人 日本ホルスタイン登録協会 会長殿 平成 年 月 日 調査

報告者 住所・氏名		印	所有者・登録委員 管理人・その他
調査者 住所・職・氏名			
			印

備 考 : 該当事項を○で囲んでください。